

防府市自主防災組織認定要綱

平成19年4月1日制定

(目的)

第1条 この要綱は、市内の自治会等を自主防災組織として認定することに関し必要な事項を定め、もって地域の自主的な防災活動の推進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「自主防災組織」とは、自治会等が自主的に結成する組織であって、自主的な防災活動を行うものをいう。

(認定基準)

第3条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、自主防災組織と認定するものとする。

- (1) 地域住民が組織した自治会単位、又は、近隣自治会の合同体、地域連合自治会単位であって、当該自治会等の規約等に「自主防災活動に関すること」と明記され、かつ、災害時の連絡網の整備がされている組織
- (2) 防府市障害福祉団体連合会に属する障害者で構成された福祉団体であって、当該福祉団体の規約等に「自主防災活動に関すること」と明記され、かつ、災害時の連絡網の整備がされている組織

(認定の申請)

第4条 自治会等の代表者は、自主防災組織の認定を受けようとするときは、自主防災組織認定申請書(第1号様式)に次に掲げる書類を添えて市長に申請しなければならない。

- (1) 規約等の写し
- (2) 連絡網の写し(役員のための連絡網)

(認定)

第5条 市長は、前項の申請があったときは、これを審査し、自主防災組織としての基準を満たしていると認めるときは、当該組織を自主防災組織として認定し、自主防災組織認定書(第2号様式)を自治会等の代表者に交付する。

(変更の届出)

第6条 自主防災組織の代表者は、前条の規定による認定後に規約又は組織に変更があったときは、その都度自主防災組織(規約・組織)変更届(第3号様式)を市長にその旨を届け出るものとする。

(解散の届出)

第7条 自主防災組織の代表者は、第5条の規定による認定後に自主防災組織を解散するときは、自主防災組織解散届(第4号様式)を市長に届け出るものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日前に結成された自主防災組織で自主防災組織届を提出している自治会等については、第5条の規定により認定した自主防災組織とみなす。

(施行期日)

- 3 この要綱は、平成22年10月1日から施行する。

(施行期日)

- 4 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第 1 号様式（第 4 条関係）

年 月 日

（あて先）防府市長

自主防災組織名（自治会名等）

代表者名

連 絡 先 （ － － ）

自主防災組織認定申請書

この度、 自治会（町内会）に自主防災組織を組織しましたので、認定くださるよう防府市自主防災組織認定要綱第 4 条の規定により関係書類を添えて申請します。

（添付書類）

- （1） 会則又は規約等の写し
- （2） 連絡網の写し（役員のための連絡網）

第2号様式（第5条関係）

第 年 月 日
号 日

様

防府市長



自主防災組織認定書

防府市自主防災組織認定要綱第5条の規定に基づき、
を自主防災組織として認定します。

自治会（町内会）

第3号様式（第6条関係）

年 月 日

（あて先）防府市長

自主防災組織（規約・組織）変更届

自主防災組織名 _____

代表者名 _____

連絡先（ _____ ）

この度、 _____ 自主防災組織を組織における（規約・組織）を下記のとおり変更しましたので、防府市自主防災組織認定要綱第6条の規定により関係書類を添えて届け出します。

記

《変更箇所》

変更前	変更後

※添付書類

変更後の会則又は規約等の写し、又は連絡網の写し（役員のための連絡網）

第4号様式（第7条関係）

年 月 日

(あて先) 防府市長

自主防災組織解散届

自主防災組織名

代表者名 _____

連 絡 先 ()

この度、自主防災組織を解散しましたので、防府市自主防災組織認定要綱第7条の規定により届け出します。

記

解散理由	